

## 田中正造記念賞の応募者を募集します

■問合せ＝環境政策課 ☎(61)1155

「環境問題の先駆者としての田中正造翁」の偉業を称え、生活環境の保全や自然環境保護活動に積極的に取り組み、顕著な成果を挙げた団体を表彰します。

- ▶ **表彰の種類** (1)大賞(佐野市長賞) 賞金20万円 1団体  
(2)奨励賞 賞金5万円 1団体 ※全国の応募者を対象とします

▶ **対象**＝次の内容の普及啓発、実践活動などに積極的に取り組み、著しい成果をあげ、特にその功績が顕著であると認められる団体とします。

- (1)生活環境の保全に関すること
- (2)自然環境保護に関すること
- (3)環境負荷の少ない低炭素・循環型社会の推進に関すること

▶ **選考**＝選考委員会を設置して、受賞者を選考し、12月までに受賞者を決定します。  
※平成28年1月の市のイベントに併せて、表彰式を行います

▶ **申込**＝9月30日(水)まで(必着)に、環境政策課(田沼庁舎本館1階)で配布する所定の応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送、電子メールでお申し込みください。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください



SYOZOくん

## 夏期の節電にご協力をお願いします

■問合せ＝環境政策課 ☎(61)1155

今年の夏の電力供給は安定供給に最低限必要な電力を確保できる見通しとなっていますが、引き続き市民、事業所、市が一体となった節電への協力をお願いします。

### ●節電の取組方針

1. 家庭や事業所では、無理のない範囲で、できる限りの節電に取り組んでいただくようお願いします。
2. 市の施設でも数値目標は設けませんが、率先して節電に取り組みます。

● **取組期間** 7月1日(水)から9月30日(水)までの平日、午前9時から午後8時

### ●家庭での節電メニュー

夏は、在宅世帯の日中(午後2時頃)における電力消費の約半分をエアコンが占めているため、エアコンの節電が重要です。ただし、熱中症など体調管理には十分ご注意ください。

節電メニュー		節電効果
エアコン	室温28℃を心がけましょう。 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用しましょう。	約10% ※設定温度を2℃上げた場合
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「中」にし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。食品の傷みにご注意ください。	約2%
照明	日中は不要な照明を消しましょう。	約5%
テレビ	省エネモードに設定し、見ないときは消しましょう。	約2% ※省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。 長時間使わない場合は、プラグを抜きましょう。	約2%

※節電効果の数値は資源エネルギー庁の推計で、目安です

政府の節電ホームページ「節電.go.jp」(<http://setsuden.go.jp>)に情報が掲載されています。



## 市内のプールのお知らせ

- ・結膜炎などの予防のため、スイム用ゴーグルの着用をお願いします
- ・スイムキャップの着用をお願いします
- ・オムツが取れていない未就園児、刺青・タトゥーが入っている方の入場はお断りさせていただきます



### ●運動公園プール ☎(25)3580 ※電話はプール開催中のみ開通

- ▶期間=7月18日(土)~8月30日(日) ▶利用時間=午前9時~午後6時
- ▶料金=大人(高校生以上)320円、中学生以下100円、4歳未満無料(付き添いの方有料)
- 親子水遊び教室 ▶日時=7月26日、8月2日の日曜日午前9時30分~10時30分
- ▶対象=園児と保護者 ▶定員=先着10組 ▶費用=1080円(親子2人分、入場料込)

### ●中運動公園プール ☎(85)2180 ※電話はプール開催中のみ開通

- ▶期間=7月18日(土)~8月30日(日) ▶利用時間=午前10時~午後5時
- ▶料金=大人(高校生以上)210円、小中学生100円、幼児無料(付き添いの方は有料)

## 窓口での税証明取得の際の注意点

申請の際には、虚偽の申請を防止・抑制するため、本人確認や委任状の確認をしています。

- ▶証明書を取得できる人=原則本人のみです。本人が来られない場合には、証明書の取得を委任された方(代理人)にお渡しできます。本人が亡くなられた場合は相続人の方にお渡しします。

### ▶申請に必要なもの=

- ・本人(代理人)確認書類(運転免許証などの官公署発行の写真付きの証明)

※顔写真のついてないものは2つ提示(健康保険証・介護被保険者証・年金手帳など)

- ・認印(スタンプ印不可) ・代理人が申請する場合は委任状(本人自署による署名と押印)

※家族でも代理人が申請する場合には、本人自署の委任状が必要になります

※法人の証明を申請する場合は、法人登録印(代表者印)が押印された委任状

- ・亡くなられた方の証明を申請する場合は、死亡年月日と相続人であることを証明する戸籍謄本など

■問合せ=佐野総合窓口課☎(20)3031・田沼総合窓口課☎(61)1124・葛生総合窓口課☎(86)4713

## 市営バス「さーのって号」のお知らせ

■問合せ=交通生活課☎(61)1159

### ●夏休み特別企画「夏休みこどもパスポート会員」の募集

会員になると、期間中は市営バス「さーのって号」が乗り放題になるパスポートを発行します。

- ▶期間=7月18日(土)~8月31日(月)

- ▶対象=市内にお住まい、または市内の学校に通学している小・中学生・高校生

- ▶会費=小学生1,000円、中学生・高校生2,000円

- ▶申込=7月6日(月)より、交通生活課(田沼庁舎本館1階)、佐野総合窓口課、葛生総合窓口課、赤見・野上・新合・飛駒の各支所で受け付けます。

### ●市営バスの乗り方教室の開催

町会、育成会、老人クラブや小中学校などの団体を対象に、市営バスの乗り方教室を随時開催します。参加者には市営バスの1日乗車券の引換券を配付します。交通生活課にお申し込みください。

- 市営バスの団体利用について…市営バス「さーのって号」を10人以上の団体でご利用の場合は、佐野市営バス葛生車庫☎(86)4071まで事前にご連絡ください。

